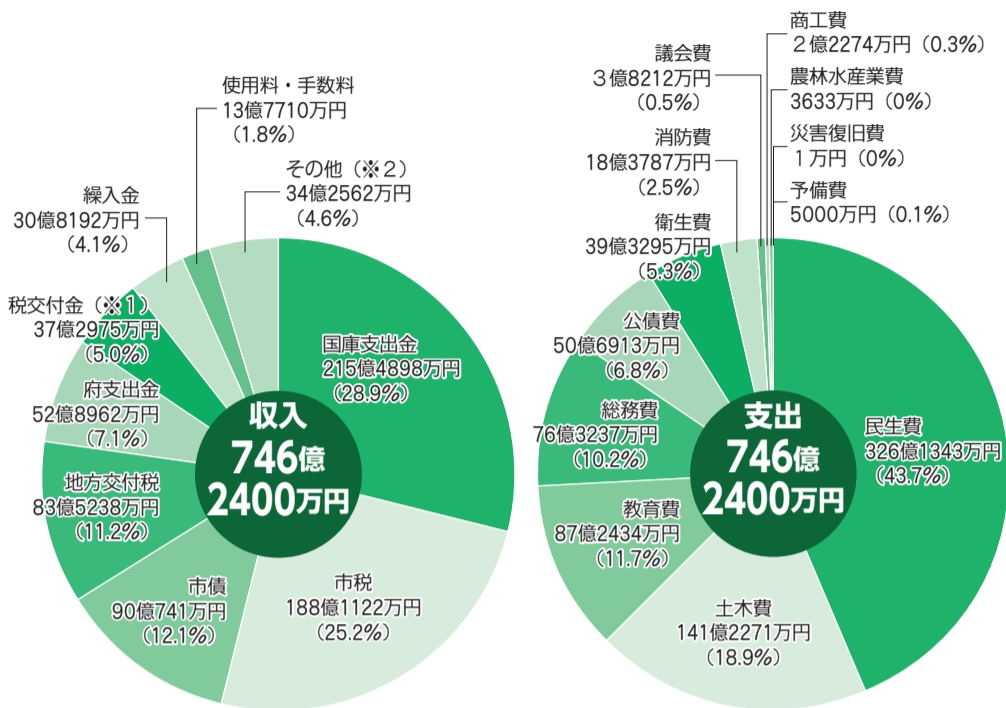


# 6年度一般会計、特別会計、公営企業会計の予算 総額1190億9151万円

## 一般会計の内訳



## 6年度予算のポイント

- 財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算を継続
  - 介護保険事業を市単独で実施
  - 小・中学校給食費の無償化を継続して実施
- 問合せ先 財政課 ☎06(6902)5869

## ◆会計別予算

会計名	予算額	
一般会計	746億2400万円	7.5%
特別会計		
国民健康保険事業	148億4021万円	△2.3%
都市開発資金	55万円	0.0%
後期高齢者医療事業	22億4767万円	8.2%
介護保険事業	142億6643万円	著増
小計	1059億7886万円	21.9%
公営企業会計		
水道事業	42億4930万円	11.8%
公共下水道事業	88億6335万円	0.1%
小計	131億1265万円	3.6%
合計	1190億9151万円	19.6%

※予算額%は対前年度比増減率(△は減)。小数点第2位を四捨五入

### 【※1 税交付金の内訳】

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金

### 【※2 その他の内訳】

地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、諸収入

## 税金

### 固定資産税の縦覧と閲覧

**縦覧制度**  
土地の納税者は土地価格等総覧簿、家屋の納税者は家屋価格等縦覧簿を縦覧できます。

**縦覧期間**  
4月1日(月)～5月31日(金)

**閲覧開始日**  
4月1日(月)

**縦覧・閲覧場所** 課税課

**必要物** 固定資産税納税通知書やマイナンバーカード・閲覧できます。

### 源泉徴収義務者向け

**定額減税説明会**  
とき 4月16日(火)・24日(水)  
午後1時30分～2時30分  
ところ 門真納税協会  
申込方法 国税庁LINE公式

### 4月から6年度学生納付特例申請を受付

前年の所得が基準額以下の学生は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。

### 国民健康保険

**短期被保険者証を更新**  
5月1日(水)から有効の国民健康保険短期被保険者証を4月15日(月)から収納課窓口で交付します。業務時間内に来庁できない人は、下表「市役所の時間外・日曜相談窓口」をご利用ください。

**国民健康保険の加入や脱退には届出が必要です。**自動で切り替わることはありません。

**加入届に必要な物**  
健康保険資格喪失証明書など

**脱退届に必要な物**  
職場の健康保険証、国民健康保険証など

**加入・脱退の届出は郵送やオンラインでも可。**詳しくはホームページ参照

問合せ先 健康保険課 ☎06(6902)5697

## 保険

### 就職や退職で健康保険が変わったら

国民健康保険の加入や脱退には届出が必要です。自動で切り替わることはありません。

**加入届に必要な物**  
健康保険資格喪失証明書など

**脱退届に必要な物**  
職場の健康保険証、国民健康保険証など

**加入・脱退の届出は郵送やオンラインでも可。**詳しくはホームページ参照

問合せ先 健康保険課 ☎06(6902)5697

## 上下水道

### 下水道に関するお知らせ

**◆下水道整備区域の拡大**  
公共下水道施設の整備により、4月からみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止が可能となる地域が広がります。

**◆水洗化は3年以内に**  
下水道が使えるようになってから3年以内にみ取り便所の水洗化が義務付けられています。

問合せ先 お客さまセンター ☎06(6903)2122

## 年金

### 4月から国民年金保険料が変わります

6年度の国民年金保険料は月額1万6980円になります。

付加保険料は変更なく月額400円です。納付書は4月上旬頃に日本年金機構から送付されます。

問合せ先 課税課 ☎06(6902)5918

### アカウントから申し込み

許証などの身元確認書類  
※納税通知書は5月初旬発送予定

※借地・借家人の場合、縦覧期間中であっても対象物件1件につき手数料300円が必要  
※代理人は納税義務者の委任状が、会社などの場合はその代表者の委任状が必要

※借地・借家人などはその資産との関係を示す書類(賃貸借契約書や領収書など)が必要  
※路線価も公開

問合せ先 課税課 ☎06(6902)5918

### 4月から6年度学生納付特例申請を受付

前年の所得が基準額以下の学生は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。

### 対象区域

島頭4丁目、打越町、大字打越、大字北島、大字野口、北島町、深田町、舟田町、四宮1丁目、千石東町、宮前町、北岸和田3丁目の各一部

※詳しくは問い合わせ

**◆下水道使用料**  
下水道の整備後は水道使用量に応じて下水道使用料の負担が必要で、下水道使用料は下水道施設の維持管理費として使われます。水洗トイレに切り替えていない家庭でも、雑排水が下水道管を通り処理場で浄化処理されるため、使用料はかかりません。

問合せ先 収納課 ☎06(6902)5695

## 市役所の時間外・日曜相談窓口(4月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せ先など
マイナンバー	14日(日)・28日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時は待ち時間が発生する場合があります 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金	28日(日) 午前9時～正午	業務内容 国民年金加入、免除申請など 持ち物 本人確認書類 ※離職した人は離職票、代理申請は委任状が必要 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)6005
市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料納付	26日(金)・30日(火) 午後5時30分～7時30分 28日(日) 午前9時～正午 ※予約者優先。市公式LINEから事前予約可	持ち物 運転免許証など本人確認ができる物 相談・問合せ先 収納課 ☎06(6902)5935

## 門真市長選挙

投票日 7月7日(日)  
投票時間 午前7時～午後8時  
告示日 6月30日(日)  
◆立候補予定者説明会  
とき 5月22日(水)午後2時から  
ところ 第3会議室(市役所別館3階)  
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎06(6902)6990

申請・問合せ  
〒570-0083  
守口市京阪本通2-5-5  
守口年金事務所  
☎06(6902)30031  
〒571-8585  
「門真市役所」市民課  
☎06(6902)60005